

甲種防火管理新規講習の実施について（案内）

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理講習（新規講習）を次のとおり実施します。

1 講習日時

令和2年11月26日（木） 午前9時40分～午後16時00分

令和2年11月27日（金） 午前9時50分～午後16時30分

2 講習会場

板野郡北島町北村字大開11番地1 板野東部消防組合消防本部 2階 大会議室

3 受講申込書の請求先及び提出先

板野郡北島町北村字大開11番地1 板野東部消防組合消防本部 2階 予防課

4 申込み方法

受講申込書に必要事項を記入し、板野東部消防本部予防課までご持参ください。

5 申込期間

令和2年10月1日（木）～令和2年10月30日（金）まで

受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

※ 電話、郵送、FAXでの受付はしていません

※ 定員（15名程度）に達した場合は、期日前でも締め切りますのでご了承下さい。

6 受講科目の免除

甲種防火管理新規講習では、次のいずれかの資格を有する方は、受講申込時の申請により一部科目の受講が免除されます。

科目免除が認められる資格	受講を免除される科目
（特殊・1種・2種）消防設備点検資格者	防火管理の意義及び制度
自衛消防業務講習（新規・追加・再講習）修了者	

⑨ 講習事項の一部免除を希望するときは、消防設備点検資格者免状又は自衛消防業務受講終了証の写しを添付して下さい。

受講免除の科目であっても、受講することは可能です。ただし、受講免除科目の講習途中での入退室は認められません。

7 受講料

3,800円（テキスト代） 講習初日の受付時に納付していただきます。

8 その他

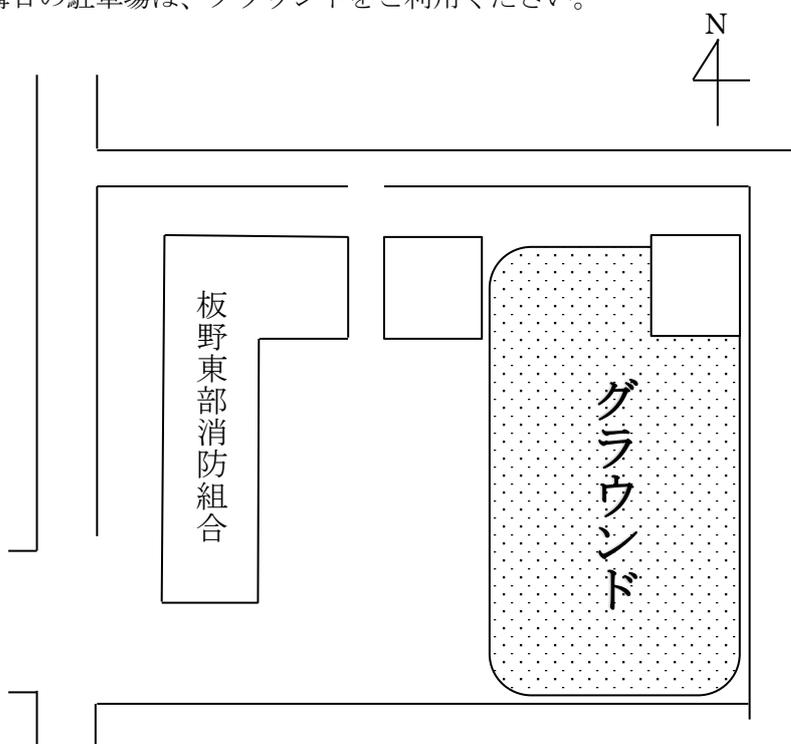
- (1) 甲種防火管理新規講習を2日間受講された方に、修了書を交付することとなっていますので、ご注意ください。
- (2) 会場内での昼食はご遠慮ください。また、外食される方は午後からの講習に遅れないようお願いいたします。
- (3) 2日目の自衛消防の時間は、簡単な放水訓練を予定しています。動きやすい服装でお越し下さい。
- (4) 受講申込書は、当消防本部ホームページからもダウンロードできます。
- (5) 講習について不明な点は、板野東部消防組合消防本部予防課までお問い合わせ下さい。
電話088-698-9902

9 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 県内の感染状況により講習を中止する可能性があります。
(中止の場合は、受講申込書に記載の電話にご連絡します。)
- (2) マスクのご持参・着用、手洗い、手指消毒等の感染予防対策にご協力ください。
- (3) 講習受付時に体温測定を実施させていただきますのでご協力お願いいたします。
(体温が37.5度以上のある場合は、講習の受講をお断りさせていただく場合がございます。)
- (4) 風邪症状等具合の悪い方は受講をお控えください。
- (5) 感染拡大地域（国内外）へ受講日前14日以内に訪問予定がある方は受講をお控えください。

10 駐車場案内図

受講日の駐車場は、グラウンドをご利用ください。



甲種防火管理新規講習日程表

第1日目・11月26日(木)

時 間	科 目
9:20～9:40	受付
9:40～9:50	オリエンテーション
9:50～11:50(120分)	防火管理の意義と制度の概要
11:50～13:00	昼休憩
13:00～15:00(120分)	火気取扱いの基本知識と出火防止対策
15:00～16:00(60分)	自衛消防

第2日目・11月27日(金)

時 間	科 目
9:30～9:50	受付
9:50～11:50(120分)	施設・設備の維持管理
11:50～13:00	昼休憩
13:00～14:00(60分)	自衛消防 実技訓練(消火器)
14:00～16:00(120分)	防火管理の進め方と消防計画
16:00～16:30	修了書交付